



港区新橋5-15-5 国鉄労働組合中央本部

6・9 原爆症認定集団訴訟で外添厚労相、高裁判決受け入れ、上告断念、ク

6・12 郵政人事めぐり 鳩山総務相更迭。 6・13 国連安保理、北朝鮮制裁決議を採択。

6・18 衆院本会議で臓器移植法改正A案可決。イラン・テヘランで治安部隊との衝突による死者追悼するデモに数千人。

### 貨物夏季手当

# 低額回答に抗議行動

## 19日妥結し、見解発表

貨物会社は、6月12日の団体交渉で、夏季手当について「基準内賃金の1・65カ月分、7月7日支払い」の超低額回答を行った。国労は「容認できる回答ではない」と述べ、「持ち帰り」とした。同日本部は、闘争指示第36号を発し、貨物会社の夏季手当低額回答に対する抗議の取り組みを指示。6月19日正午まで貨物会社各支社に対し創意工夫した抗議行動を展開した。こうした中で、国労は6月19日13時をもって妥結し、「2009年度夏季手当の妥結にあたっての見解」を発表した。

### 09年度夏季手当の妥結にあたっての見解

1、貨物会社は6月12日、「2009年度夏季手当の支払いに関する申し入れ(国労闘争19号)」に対する回答として、前年度実績を0・3カ月分下回る「基準内賃金の1・65カ月分、7月7日支払い」の回答を行った。回答の席上組合は、①回答は、全組合が2・6カ月以上を要求し、社員・家族の「厳しい生活を何とかしても変えたい」との切実な思いをまっとうから否定するものである。②昨年で0・3カ月減は、8万円以上の減収であり、生活は一層困難を深めるもので



不採用事件の早期解決を訴えたJR小倉駅前での座り込み

意工夫した取り組みが展開されてきた。しかし、会社側の赤字攻撃、世間の厳しい動向から、「アキラメ感」が先行する実態も報告されている。

全国的組合員の09年度夏季手当における要求実現に向けた奮闘、創意工夫した取り組みにあため感謝しつつ、「09年度夏季手当」の妥結にあたっての本部見解とする。

## 秋田地本で国労加入

### 秋田連合分会に51歳出向社員

秋田支部・秋田連合分会で6月12日、51歳出向社員がJR東労組から国労に加入した。

## 大船で復帰加入

### 戸塚駅の58歳、47歳の2人

東京地本神奈川地区本部大船支部で2人が復帰加入した。いずれも戸塚駅に所属し、6月11日58歳営業主任、12日47歳営業指導係が加入した。

## 兵庫地区本部で加入

### 東運輸分会に30歳契約社員

近畿地本兵庫地区本部東運輸分会に6月1日、JR西日本・三ノ宮駅の30歳契約社員が国労に加入した。

## 小倉駅前で座り込み

### 早期解決訴え宣伝行動

### 早期解決訴え宣伝行動

北九州地区本部は、5月31日、JR小倉駅前JR不採用事件の早期解決を求めて、座り込み宣伝行動を取り組んだ。JR組合員、家族、闘争団員など40人が参加した。集会であいさつした北九州地区本部委員長は「不採用問題が23年も経過したが未だに解決されていない。しかし、3・25高裁判決であらためて、不当労働行為が認められた。これまでの行動の積み重ねで与党の中にも動きが出て、解決機運が高まっている。この機を逃さず解決に向けて頑張ろう」と強調した。

北九州地区本部は、5月31日、JR小倉駅前JR不採用事件の早期解決を求めて、座り込み宣伝行動を取り組んだ。JR組合員、家族、闘争団員など40人が参加した。集会であいさつした北九州地区本部委員長は「不採用問題が23年も経過したが未だに解決されていない。しかし、3・25高裁判決であらためて、不当労働行為が認められた。これまでの行動の積み重ねで与党の中にも動きが出て、解決機運が高まっている。この機を逃さず解決に向けて頑張ろう」と強調した。

## 解決へ力添えを

### 宮城県選出議員に要請

### 宮城県選出議員に要請

6月10日、国労宮城県協議会は宮城県選出の国会議員に対し、JR不採用問題の政治解決に向けた要請を行った。要請は、国会議員会館に向いて行い、宮城県支部と仙台総合車両所支部の役員など8人、仙台闘争団から3人が参加し、国会議員15人(岡崎トミ子参議院議員は地元で8日に要請)に対し不採用問題における現状と解決への力添えを訴えた。

解決に向けた要請を行った。要請は、国会議員会館に向いて行い、宮城県支部と仙台総合車両所支部の役員など8人、仙台闘争団から3人が参加し、国会議員15人(岡崎トミ子参議院議員は地元で8日に要請)に対し不採用問題における現状と解決への力添えを訴えた。



この一週間は喜ばしい話題が... (20)が国際ピアノコンクールで優

# 鳥栖三養基で集会

## 濱中書記長が情勢報告



鳥栖・三養基地区平和運動センターと国労鳥栖地区闘争団は、5月14日、鳥栖パレスで「JR採用差別事件鳥栖三養基地区報告集会」を本部濱中書記長を招いて行った。

濱中書記長は、今日までの闘いの経過と運動の到達点を報告し、鉄道公社訴訟控訴審判決を機に解決を図りたいという思いでさまざまな努力をされている。政治解決に向けた環境づくりも着実に前進している。「あと一歩」のところまで来た。解決を妨害する動きもあるが、国労は団結して解決を勝ち取る。最後までのご支援をお願いしたい」と報告した。



### 春夏 秋冬 パオの娘さん

1983年5月、北京駅より夜行特快「特急」で13時間、内蒙古自治区の呼和浩特市(フホト)へ行った。中国北部には広大なモンゴルが広がり、その南側に東西に細長い内モンゴルがある。北部は大草原で、遊牧民が草を求めて馬や羊を移動させているのだ。その住まいが包(Pao)といつて約10畳間位の広さの円屋根で数時間で組み立てるとのことだ。360度地平線の大草原の中に寺を中心にして10張りほどのパオが並び、私たち観光客を泊めてくれる「人民公社」があった。パオの中には、ベッドが5台丸く並べられ、中央には薪ストーブがあつて寒い夜も快適であった。人民公社の食堂で働いていた娘さんは、日本人そっくりな顔立ちでも可愛かった。日本人の子供は蒙古斑があるが、ここが日本人のルーツかもしれない。



故 古館 紘さん

# 長崎地区 闘争団 古館 紘さん 病没

## 最後まで解決切望して

長崎地区闘争団の古館紘(ふるたちひろし・66歳)が6月9日、病没した。胃ガンのため長期療養中だった。告別式は6月10日、長崎県西彼杵郡長与町でしめやかに行われた。これまでに亡くなった闘争団員は46人、1047人では53人にもなる。以下は、長崎地区闘争団の榎本英俊団長から届けられた追悼文である。

追悼文  
古館さん！ 本当に残念です。2年前に体調を崩されたが、私達とともに活動することを楽しみ、苦しい闘病生活に耐えられていたのに、こんなに早く、66歳の若さで永遠の眠りにつかれるとは思いませんでした。貴方は、1962年(昭和37年)4月に長崎客貨車区の整備掛として国鉄に入社された。その後、車両検査係として客貨車、電車の検査・修繕を担当されてきました。その知識、技能は優れ、効率的で無駄がなく、ひとことと言え「仕事が出来る人」として、組合員はもちろん、管理職からも高く評価されていま

そのことについて、私の脳裏から離れないことがあります。それは、その翌日に当局が、不採用の通告をされた貴方に対して、JR九州に採用された労働組合員のために、「電車検修の見習い」を指導せよ」との業務命令を出した事です。自分はJRの仕事が出

来ないにもかかわらず、そのJRの仕事の教えなければならなかった貴方の胸中を察すると余り有るものがありました。今日、所属組合の差別による長年の闘いは、幾多の苦難をのりこえ、情勢は解決の方向に一歩々前進しているものと確信しています。その日が一日も早く来ることを。貴方が切望していた「解決」。このことに応えるのが私達の使命であり、解決を実現させて必ず墓前に報告させていただきます。古館さん。本当に長い間、ご苦労様でした。安らかに休息ください。2009年6月11日 国労長崎地区闘争団 団長 榎本英俊

反対闘争の最中に、分会がスト突入の指令を受け、当局の攻撃で組織が分裂した時に、烈火の如く怒った貴方の行動が印象的でした。そのことは、今でも仲間内の話題にのぼるほどです。また、私達との会話の中では、時に人の心をついた「楽しい皮肉」を聞かせてもらったのが楽しみであり、それは仲間間に「襟を正して頑張ろう」と自覚させる意味があったと思います。しかし、仕事も人一倍熱心であり、国労組合員として活動してきた貴方も、長崎機関区人材活用センターに配属され、1987年2月16日にJR九州の不採用通告を受けました。奥さんから聞きました。貴方は、2週間前に「JR不採用事件が解決したとの夢」を

**「がん」の生涯保障 《アフラックのがん保険 f(フォルテ)》** 保険期間：終身・契約年齢：0歳～80歳 バリュースプランS 2倍

初めて診断確定されたとき 診断給付金	がんの場合 上皮内新生物の場合	一時金40万円 一時金4万円
がん診断確定されたあと生存しているとき ライフサポート年金(上皮内新生物は対象外)	がん診断後、2年目から5年目まで 1年につき	年金20万円×4年間 *生存している場合
入院したとき 入院給付金	1日につき	10,000円
手術したとき 手術給付金	1回につき	20万円
5日以上の継続入院後通院したとき 通院給付金	1日につき	10,000円
特定のがん治療で通院したとき 特定治療通院給付金(上皮内新生物は対象外)	1日につき	10,000円
先進医療を受けたとき がん先進医療給付金	技術料1回につき(1年間に5回まで、通算支払限度額700万円まで) 下記①～④以外の先進医療 実費/上限50万円	①固形がんに対する重粒子線治療 実費/上限320万円 ②悪性腫瘍に対する粒子線治療(*1) 実費/上限290万円 ③脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術(*2) 実費/上限210万円 ④HLA抗原不一致血縁ドナーからのCD34陽性造血幹細胞移植(*3) 実費/上限130万円
先進医療を受けたとき がん先進医療一時金	1回につき	15万円(1年間に1回まで)
がんが死亡したとき 死亡保険金		10万円

(\*)1 固形がんに係るものに限る。(\*)2 原発性脊椎腫瘍または転移性脊椎腫瘍に係るものに限る。(\*)3 HLA適合ドナーがないために造血幹細胞移植が受けられない小児のがんに係るものに限る。先進医療の給付金・一時金のご契約には、限度があります。その他、アフラックの基準により限度額を定めています。

プレミアムサポート※ 訪問面談サポートと専門医紹介(このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)

※トータルケアプランS、バリュースプランS2倍以上のプランにご契約の場合にご利用いただけます。

AF104-2008-0106 4月18日

---

**◆月払保険料(団体取扱)保険料払込期間:終身 がん保険フォルテ:バリュースプランS 2倍 入院日額1万円**

35歳	45歳	55歳	65歳
3,038円	4,222円	5,810円	7,952円

(2008年4月1日現在)

\*ご健康状態などによっては、お申し込みをお受けできない場合があります。詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。

(引受保険会社)  
**Affac** 系列法人第五支社  
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル  
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き  
コールセンター 0120-5555-95

(募集代理店)  
**アベニール 株式会社**  
TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822  
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F